一　当該年度に係る額

次の算式によつて算定した額

算式

｛（A×0.05－B）×1.471｝×0.75－（C×1.592）×0.75

［略］

［一・二　略］

6　配当割に係る基準税額は、次に定めるところによつて算定した額とする。

算式

｛（A×0.05－B）×α｝×0.75－（C×β）×0.75

算式の符号

［略］

α　1.257

β　1.249

7　株式等譲渡所得割に係る基準税額は、次に定めるところによつて算定した額とする。

算式

｛（A×0.05－B）×α｝×0.75－（C×β）×0.75

算式の符号

［略］

α　1.103

β　1.098

（事業税の基準税額の算定方法）

第十九条　［省］

2　個人事業税に係る基準税額は、次の算式によつて算定した額とする。

算式

｛4,069千円×（A×B）＋1,263千円×（C×D）｝×0.03705

（A×B）又は（C×D）に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［略］

3　法人事業税に係る基準税額は、次の各号に定めるところによつて算定した額の合算額とする。

一　当該年度に係る額

次の算式によつて算定した額

算式

｛（A＋B）×α＋C×β－（A＋B＋C）×γ＋D＋E＋F｝×0.75

算式の符号

［略］

α　0.90

β　0.94

γ　0.07

［一・二　略］

一　当該年度に係る額

次の算式によつて算定した額

算式

｛（A×0.05－B）×1.602｝×0.75－（C×1.763）×0.75

［同左］

［一・二　同上］

6　配当割に係る基準税額は、次に定めるところによつて算定した額とする。

算式

｛（A×0.05－B）×α｝×0.75－（C×β）×0.75

算式の符号

［同左］

α　0.721

β　0.726

7　株式等譲渡所得割に係る基準税額は、次に定めるところによつて算定した額とする。

算式

｛（A×0.05－B）×α｝×0.75－（C×β）×0.75

算式の符号

［同左］

α　0.901

β　0.902

（事業税の基準税額の算定方法）

第十九条　［同上］

2　個人事業税に係る基準税額は、次の算式によつて算定した額とする。

算式

｛4,208千円×（A×B）＋1,321千円×（C×D）｝×0.03705

（A×B）又は（C×D）に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

［同左］

3　法人事業税に係る基準税額は、次の各号に定めるところによつて算定した額の合算額とする。

一　当該年度に係る額

次の算式によつて算定した額

算式

｛（A＋B）×α＋C×β－（A＋B＋C）×γ＋D＋E＋F｝×0.75

算式の符号

［同左］

α　0.99

β　1.01

γ　0.08

［一・二　同上］